

第7回庁舎建設調査審議委員会 会議録（要旨）

日時：平成22年12月3日（金）午後1時30分～

場所：四万十町窪川四万十会館 多目的室

出席委員

大谷英人、川村英子、宮本則夫、山本桓、利岡守、田邊憲一、沖本英城、長谷部恵美、松井陽明、森田修一、谷崎直子、吉岡真佐人、長森佐和子、山本真次、芝正三、松下信幸、西宮正衛（敬称略）計17名

欠席委員

谷渕大輔、藤田俊宏、秦泉寺智早、中越功雄、今城守政、山本緑、森太亮、笹岡當實（敬称略）計8名

事務局

森政策監、川上総務課主査、井口総務課主任

<会議内容>

事務局：はい、失礼します。ご案内の時刻になりましたので、第7回目の審議委員会を始めたいと思います。事務局のほうから、今回が答申書を取りまとめる最後の会議ですということで事前に答申書の案について、送付をさせていただきました。直前の送付になったということもあり、時間的にたいへん厳しかったことと思います。その点、まずもってお詫び申し上げたいと思います。で、今週月曜日から各地区の区長会が開催されております。町長の行政報告をしておりますけれども、私のほうからこの審議委員会の審議経過もご報告させていただいておるところです。出てきた意見というのは、まず十和地区では前回の会の中でもありましたけれども、地域自治区に向けての取り組みの準備をしているところです。地域自治区については十分な期間をもって慎重な審議をされたいといった意見が出されました。また、立西地区では駅周辺についての交通混雑の不安、それから興津地区では広い緑林公園を利用した庁舎づくりといったことも意見として出されました。来週以降は仁井田地区、東又地区、大正地区が残っておりますのでその場で

も、今日の会議の結果を踏まえて報告をさせていただきたいと思います。（その後、欠席委員の報告がありました。）それからですね、今日午後3時半から国保の運営協議会ですとか交通安全の会とかの会合が入っております。この審議委員会委員さんの中でも2名の方が参加されるということもありますので、一定3時半を目処に答申書作りということに向けて短い時間にはなりますけども、各委員さんのご意見を踏まえて、まとめをしていただければ非常に事務局としては…こちらの都合ばかり言って申し訳ありませんけども、時間内でのご検討をお願いしたいと思います。それでは大谷会長、お願いいたします。

大谷会長：こんにちは。よろしく申し上げます。では早速始めたいと思いますが、まあ3時を目処に少し集中的に申し上げます。皆さんのお手元に届いている答申案でございますけども、逐次読み上げながらというふうに思いますが、ちょっと目次のところだけ見ていただければと思うのですが…目次のところ、1、2、3というふうに分かれています。ですから3部構成で話を進めていきたいと考えています。で、そのうち3のその他っていうところは白紙になっていると思いますが、その他こんなことを書いたほうがいいんじゃないかっていう意見が出てくると思いますので、そのへんをその他にまとめたいと思います。もう一つ資料編の3ですが、委員の意見というところ。これも白紙でございます。ここは、会のご案内を送ったときに「答申内容についてご意見等がありましたら、当日A4用紙1枚程度にまとめてご持参いただければ幸いです。」という文言があったかと思いますがもしあればこの部分に載せたいと思っています。以上が全体になります。では、まずはじめにというところ、申し上げます。

（若竹まちづくり研究所スタッフより、答申書案の読み上げがありました。）

大谷会長：はい、ありがとうございます。ではここまでの分で、なにかご意見はございませんでしょうか？

委員：はい。よろしいでしょうか。まず議会棟のところなんですけども、基本計画の中にですね、防災機能をもち、他の…うんぬんという項目がありますね。で、それを受けた形での議会の建物を、2ページの（3）に議会棟には、議会のためだけでなくという文言が入って、会議室を併設とありますが、我々は議論の中ではまあ会議…議会はなくてもいいんじゃないかという意見もあったぐらいにですね、従来の議会のありかたを問う意見が随分あったと思うんですよ。で、その中で多目的ホールという言葉を使った意見もあったと思うので、ここに表記された「併設」というのとは、意味合いが全然違ってくると思っています。で、下の（表の）

会議室が併設となると、従来の議会室があつてその横にまあそういうようなスペースが付いているという意味合いを受けたものですから、ちょっと皆さんの意見を聞いていただいて、表現を変えていただいて、従来とは違う目的で使えるような空間ですよ。それは、防災機能を備えたものですよというふうに表現を変えられたほうがいいのではないかな、と思います。

大谷会長：ここの文章のなかで、併用のつていうのはまず取ったほうがいいのではという意見が出されましたが…

委員：併設、です。

大谷会長：あ、ここの併用のつていうのを取ったほうがいいという意見ですけども、ホールというふうに言ったほうが良いんですかね？

委員：まあホールといったほうが良いのかどうか…そういうスペースとか、もうちょっと丸い表現のほうが、と思うんですけども。

委員：イメージとして、議会を運営するためだけのスペースにたくないよね、つていう話だと思うんで…

大谷会長：そうすると、町民も利用できる会議室等つていうことでいいですかね？「等」の中に入っていいですか？あるいはもっと、プラスこういう名称が…つていうのがあれば。

委員：ここでいっているのは、議会の本会議場のことを指しているのか…

大谷会長：議会棟というのは議場と、会議室。

委員：ですよ。今わたしたちが言っているのは、この本会議場も一般も他のものにも併用できるし、防災にも利用できるというイメージで話したんですよ。

委員：そうです、そうです。そういう空間があつて、議会をするときには当然椅子とかそういう必要なものが、そこにまあ可動式で出てくるのか持ってくるのか別として、で議会が無いときはそれを取っ払って、他の目的で使えるような空間になったらということだったと思うんですけども。

大谷会長：分かりました。そうすると、議会室も多目的に利用できるということが入っておれば良いわけですね？

委員：議会室というのは、委員会室なのか本会議場なのか。そこが妙に、はっきりせんのですけど。話したときのイメージとしては、本会議場は要らないよねっていうことだった。本会議だけで使うっていうのは、もったいないよねっていう。

大谷会長：委員会室というか、本会議室を、ってことですかね？

委員：そうですね。まあ当然本会議場はあって、その周りに委員会室がいくつかあってみたいな構成になるんじゃないかなと思うんですけど一般的に考えたら。だから委員会室は委員会ですって使ってなかったら、小会議場として使えるわけですから。

大谷会長：そういうのは会議室としては考えられない。

委員：まあ要は、立派なひな壇があって議場がダンダン、とあるようなのは必要性がないと。梶原町が構えているような感じでええんじゃないか、という。

大谷会長：えっと…、即、文章化するかどうかの問題。どうしようかな、僕にまかせてもらうか、文章化しちゃうか。えっと今考えたのはですね、議会棟には議会のためだけじゃなく…じゃなくて、議会棟の本会議室は、多目的に利用できるホールのなものとする、また会議室は町民にも気軽に利用できるようなものとする。…っていうぐらい。今の話の修正。ちょっと文言、直してもいいんですが。…ぐらいなことがここに書いておればいいですか？

委員：それと防災のね、緊急のときの避難施設というのはこの庁舎の場合、どこの場所を基本計画のなかにしゃべられているのか、イメージしたらいいんでしょうか？そういう大きな場所っていうのは、他にあるんでしょうか？だったら、ここがそういうふうなことにもっていうのの文言を入れたほうがいいんじゃないでしょうかね。

委員：当然、ここ（庁舎）も使っていかなければならない。

委員：ええ。だったらここも、危機管理本部が立ち上がるとか人が来るとかいった場合のことも、当然あたまに入れておいたほうが良いと思います。

大谷会長：僕はちょっと…まあ当然使うんですが、防災機能をもったものは多分隣接する例えば公民館的な、いまある農村環境改善センターですか。とかを上手く利用するっていうイメージのほうが、僕にとってはあって、議会棟の部分を使うっていうのはいいんですけども、一応今回の庁舎の3つの機能のなかにそういうことを設けるっていうことにはならないかな、という気がしていますけども。

委員：ここ（基本計画案1ページの⑥）では「防災機能をもち、」と書かれているので、だから本庁舎に防災機能をもつよ、っていうことですね。だから…

大谷会長：どうですか？作業チームのほうは。これは多分ね、僕の理解で言うと、多分防災対策室ぐらいのことしかないんじゃないかなって思っています。

委員：だと思えます。基本的にそうだと思います。

委員：防災対策室いうたら、災害本部等の…いま現在災害本部いうてないですきよね、その分を兼ねて、防災対策室としておると思うんですけども。

大谷会長：じゃあ名前を変えたほうがいいですか？

委員：だから、⑥のニュアンスをもうちょっとこう…。で、今全部（答申書）を作っていくとなるとすごい時間がかかるから、あとはおまかせします。1件だけやったら良いと思います。

大谷会長：はい、分かりました。それでは他に、ございませんでしょうか？

委員：ちょっとすみません、かまいませんか。私は福祉の部門からこの委員になったと思うので、ワークショップのなかで福祉センターという名称で…まあここに保健部門も入っているよと言われればそうなのかもしれませんが、やはり保健福祉センター。ワンストップで質の高い様々な公共サービスが受けられるということでやるんだったら、この名称を保健福祉センターとしたほうが、ということはワークショップのなかでも度々発言させてもらったんですが、福祉の方がちょっと消えてますので、ぜひともそれを入れてもらいたいなと思っています。

大谷会長：いかがですか。僕はちょっと事情が分からないので申し訳ないんですが、福祉センター的な機能のものは他にもありますね。それをどうしたらいいですか？

委員：できれば同じフロアで。他の市町村にも、総合福祉センター的なものでその中に福祉の部分もワンストップで住民の方があっちこっち行き来しなくてもいいような、そんな形になっているところが大変多いです。この際庁舎を新しくするのであれば、そういった住民サービスの向上といった点では同じ建物の中に入るのがいいんじゃないかと。それは、住民の方からも要望が出ています。

事務局：いま、健康福祉課が本庁舎から離れています。そこへ児童、老人いろんな福祉に関する相談事業がありますよね。そういった部分のスペースが全く無いという現状があって、保健センターという名称での併設を素案の中では位置づけました。

大谷会長：ああ、そうですか。じゃあこれは保健センターっていう名称ではなく保健福祉センターという名前にすればいいわけですか？いや、規模の問題として入っていないんだったら規模を考えなければならない。

委員：そういうことでしょうね。保健福祉センターとしてね。

委員：いまの社会福祉協議会と一緒に、とかいうのはこれからの話し合いですが、それによりましてこの規模なんかも変わってくると思うんですが…まあ、四万十町はほんとうにあちこちに建物が離れていまして、住民からあっち行きこっち行きされるっていう話をよく聞きますので、この際そういったことも検討の中に入れていただいたらな、っていうのがあります。

大谷会長：はい、じゃああの…この審議会の中で答申をするわけですから検討というよりも、もう決めていただいたらと思うんですけれども。

委員：ちょっと質問をさせてもらいたいんですが、あの、素案を起草するにあたって、これは会長が一人で起草されたのか…私はね、少数の起草委員会を設置して、やっぱりこの会から選ばれた人によって起草して提起するというのが、本来のやり方ではないかと思うんですが、そこら辺はどんな考え方なんですか？

大谷会長：えっと、これまでの6回までの各回の結果をもっと詳しくとかいう話はありませんけれども、それをまとめていただいたというつもりです。で、草起委員会を立ち上げて検討するというのは時間的な制約もありましたし…

委員：私はやっぱり複数でね、起草する段階からやったほうが…

大谷会長：いや、1回から6回までそういうふうな形で皆さんが言っていることをまとめるっていうことがあるわけですから…

委員：いや、会長に一任しているということなら良いんですけども、本来ならば複数の委員によって起草をして提案するということが、やっぱりあって然るべきかなと。私はそう思っていますけどね。まあ今から時間的にも大変ですから、今ここでどうこうは言いませんけども。

大谷会長：むしろ今言われているように、各回の時にこういうふうに言ったけれど…というところが抜けておったら今、おっしゃっていただきたいと思います。

委員：それとね、ここの「はじめに」というところで「町内の様々な分野から選出された…」となっていますが、これは正確にいうと委嘱されたのであって、選出ということになるとその組織から選出されておれば当然報告の義務もありますし、その会の意思をここへ反映させていくという役目を果たさないといけないわけです。で、そういう意味では正確な文章として、公の文書として出すのであれば選出ではなくて、やはり委嘱された委員ということで訂正を。

大谷会長：はい、ありがとうございます。

委員：その人個人の考え方で、多分ここは認められているんだろうと思いますので、ここは改めてもらわないと。

大谷会長：はい、はい。ありがとうございます。

委員：それから、全体としてはですね、私あの、結論から言うと私まったく同感のなかになってます。法制された庁舎の基本計画それから機能や規模の設定なんかですね、それから建設の基本方針なんかも、あの、結果から言えば同感なんですけども、それをその考え方に導きだされていく過程で、みんなのディスカッションというか、そういうものが十分に詰められたのかなということを考えたときにね、ちょっとそこに疑問があるのですよ。それから、この基本方針や機能や規模の設定の考え方から言えば、もうね、恐らく結論はね、どこへ庁舎を建てたらいいかというのは、ここへ置けということになればもう必然的にこれに適合していく場所というものがね、出てくると思うんですよ。だからそこへ導きだされて

いく過程に、色んな違う意見もあると思うんで、そこらへん相当議論して、想いを作っていく作業が必要じゃなかったかなというふうに思うんですけどね。それからもう一つ言いたいのは、地域自治区というのが合併協議会の中ではっきり位置づけられて、早い時期に地域自治区をどういう規模でね、どういう機能をもたして作るのかという議論がね、本当は合併したらすぐに取り掛かって、もう今では基本方向というものがだいたい示されていないといかんと思うがですよところが現実にはそれが遅れて、全くいまのところ模索しているという状況だろうと思うんですが、その不確定な要素の中で新庁舎の問題を今議論しているんですから、それは最初にきっちり和不確定な要素、それは支所の権能といえますか、権限と機能、そういうものがどういったものになっていくかということと併せて地域自治区が、どういうふうに…まあ私が想像しているのは旧町村単位で自治区にしていくのか、中学校単位を地域自治区にしていくのか、もっと小さく言えば今の部落とか、これはね、そうとうな議論をやらんと今の庁舎の機能というものについて整合性がとれないというふうに思うわけです。だから、支所の機能と地域自治区のあり方について、まだ方向性が明らかになっていない段階で庁舎の検討ですから、非常に不確定な要素であるということはね、はじめの文章でね、やっぱりちょっと位置づけておく必要があるんじゃないかなと思うんですけどね。

大谷会長：どうでしょうか、皆さん。私自身はその辺はさっきの資料編の3の委員の意見という形で、まとめて出していただければと思っています。

委員：ああ、意見としてね。この会の意見としては…。私はね、それはもう全然違ってくると思うんですよ。支所の機能と本庁の機能というものを、あり方によっては。そういう影響を受けることは間違いない。それから自治区もある程度方向性が見えてこんど、本庁舎の機能という点について相当影響を受けていくと思うんですが、その辺は。

委員：いまおっしゃられたことは理解できますが、もう後戻りはできないようになっているんですよね。今もうまとめに入った段階でそれをまた支所機能まで検討しよったら、全然前に進まんと思います。

委員：いや、それを言っているのではない。ここのはじめの段階でね、不確定要素があると。それを前提に。で、書くとすれば、現在までの地域の産業や経済や文化や歴史の特性を生かした地域づくり・町づくりを進めていく上で従来の機能を前提にしたですね、そのまとめ方でいってるということ、あの…まえがきの段階で

表現しておく必要があるのではないかといい言っています。今からそれをやれということではなくて、あの…不確定な要素がある中で、この庁舎の位置を…、それから機構問題もね、例えば何課制にしてね、例えばこの地域をどういう重点政策で、まあ総合振興計画もあるわけなんですけど、何課制にしても機構にしても、議論せないかん問題はたくさんあるんですよ。そうするとね、この庁舎をどういう規模にしていくのか、またどういう機能をもたせていくのかとかいうこととすごい関連がありますので、やっぱりその辺はっきりとした方向性が見えてこない中で…見えてこんはずよね、例えば支所をどの程度にしていくのかということもはっきりしてないし、それから自治区も確定していないという段階ではよね、それはもう不確定要素が大変多いというなかで、平行して庁舎問題を議論したということを書き加えるべきではないか。そして、今後庁舎問題を更に検討する必要があるということを書き加えるべきではないかな、と思っています。だから我々が今やっている検討は、今までの機能を低下させない範囲の中で議論がされてきているということを書き加える中でちゃんと位置づけておかないと。

大谷会長：いや、書き加えるに関して言えば、ちょっとここは僕が書いたんであれなんですけどそれをここに書き加えるつもりはあんまりありません。「はじめに」の分ですよ。入れるとしたら、その他庁舎に必要と思われる事項というところでテーマを分けて書くか、かつその原案として、庁舎のこれに関する委員の意見として、資料編の3で委員の意見としてまとめていただく。…という必要があるかと思えます。

委員：それでいいんじゃないですか。というのは、前提をこの前も質問されましたけど前提はないと言われましたけど前提はありましたよ、というのを森さんのほうから、きちっと人数であるとかどういう規模の大きさだとか、細かいところでいくと駐車場の台数とかも、こういうところが算定しましたよと。で、我々は前提を受けた形で説明を受けて議論をしたことになるので、それは会長がおっしゃるように委員の意見として記載されたほうがいいと思いますけどね。

委員：賛成。

委員：まあ、皆さんがそういうことであればいいんですけど、本来であれば自治区の問題がきちっと確定してないと、庁舎問題の本格的な議論には、僕は入ることは難しいという…

委員：委員の意見として入れてもらったらいんですよ。私は（そうは）思っていません。前へ進めませんか。前回の会でも同じ議論でしょ？時間、あと1時間です。

委員：まああの…、さきほどの委員さんが言われたように、私はまえがきのところでやはりそういう不確定要素のことは加味しなければならないと思うんですよ。委員としての意見を。

委員：だから入れてもらったらいじゃないですか。

大谷会長：その他、何かありませんでしょうか？じゃあ、また戻るかもしれませんが4ページの庁舎建設の候補地についてお願いいたします。

（若竹まちづくり研究所スタッフより、答申書案の読み上げがありました。）

大谷会長：はい。ありがとうございます。2の部分ですが、ご意見ございませんでしょうか。

委員：かまいませんか。金額が入ってくると、何か嫌な感じがします。この金額の妥当性がほぼ私たちには見えてこないもので、それをあえて項目材料として入れる必要があるのか疑問があります。（工事の）やり方によって、金額はある程度変わってくる気がするので、金額を入れることで差異をつけようという意図的なものにしか私には思えません。

大谷会長：私は、金額を入れないというのは賛成なのですが、金額の多寡によって全く違うという幅ではなくて、ほんの少し違うという幅だと思います。ただし、金額を入れない形でやることはあります。（他の委員の方は）いかがですか。

委員：JAとJRもそうですが、本当にこの（概算事業費の）路線価で売ってくれるのでしょうか。確かJAの中越委員が「こんな金額」と言ってびっくりしていました。町の場合は路線価ですよね。果たしてこの広い面積を路線価だけで、JAを買った時はもっと高いんですよ。駅前で坪が70万も80万もしていた時があったのですよ。果たして役場が思っている金額の折衝をしているのかどうかを聞いておきたいと思います。

事務局：田辺委員さん、芝委員さんそれぞれご指摘があったのですが、特に芝委員さんの路線価。今回の複合案（答申書7ページ）の概算事業費は、土地取得や建物補償等

に7億5,140万円。ご指摘のように、実際は鑑定評価をふまえた金額で算出しています。今回の概算は路線価でやっているのです、3割増しになります。そうするとここで用地の部分は、金額的に6千万から7千万ほど増加する可能性があります。当然、路線価は、毎年下がってきている部分もあり、非常に幅があるので、その点では正確な事業費になっていないと思います。

委員：私たちはまだこの金額で納得していない部分があるので、その工事費や取得費を判断材料としてあえて入れる必要があるのか、という気がします。

大谷会長：例えば地価をいくらにと決める場合、公に出されている地価には、公示地価がある。しかし、この近くにどれだけあるかと言っても、それほどない。あと身近で使えるものとして、路線価がある。そういう意味では、それしか使えるものがない。いくらで買えるかどうかの問題は全く仕上げにしかならない。比較、数値の扱いとしては、いいと思います。ただし、今言われるように、数値を出さないで書くというのは賛成なのです。

委員：この金額が一人歩きするような気がして、非常に怖いのです。（委員会での話を）全く知らない人が、この金額だという話になるのが。自分もこの金額には納得していないので。

委員：この（庁舎機能の）5,225㎡を木造でやるのと鉄筋でやるのと、どのくらいの差があるのでしょうか。

佐藤氏：はい。前にその宿題をいただいていたので、このように考えています。現在、基本計画の策定の過程であり、規模・施設内容が未確定である。また、大規模な木造公共施設の概算工事費はまだ事例が少なく、明確ではありません。一般的には、外構工事や浄化槽工事の時の庁舎の建設コストは、RCの場合、坪約80万円～100万円と、かなり差があります。ただし、木造の場合は、RC造に比べて（金額が）高くなる可能性があります。それはひとつは、木造の準耐火構造、木造の大規模な建物を火事に強くする必要性があります。詳しく話すと、火事があつた時に1時間なりを建っていられる、燃えても中の構造が確保できる“燃えしろ設計”というものがあります。そうすると、断面からも、かなり太い木を使わないといけない、また大きな材、大きな空間が必要ということで、構造的にも、かなり高い金額になる可能性があります。坪約110万からと、RC造に比べて1割ほど高くなっています。それも内容によってかなり違います。すみませんが、今はこの程度です。これも今後、内容が確定していく中で精査していこうと考えています。以上です。

大谷会長：さきほどの金額の話は、金額を出さないで書くということで、修正をしてよろしいでしょうか。

委員：いいかもしれませんね。

委員：そうですね。

大谷会長：他には、ございませんでしょうか。それでは、その他をお願いします。

(若竹まちづくり研究所スタッフより、答案書案の読み上げがありました。)

大谷会長：その他と書いてあるのは、今（挙がっているもの）以外のことで、“その他庁舎に必要と思われること”を、題を立てて書くかどうかということです。

委員：早速かまいませんか。ワークショップでやってきたときに、木造100%という考え方ではなく、RCなり鉄骨なりがあり、一部木造という話で進んでいたような気がしていたのですが。さきほどの2のところでも、木造にできるという話が2ヶ所入っていたのですが、そこは書ききったら良いような気がします。委員会の意見として、全て木造建築という話ではなくて、一部木造のシンボリックなものという言い方でほぼ各チームが合意できていた気がするのですが、私だけでしょうか。

委員：そうですね。

委員：この書き方でいくと、そこが全く触れられていないので、どこかにその項目を入れていただけるとありがたいと思います。

大谷会長：その辺（庁舎の構造）をもう少し検討しなさいということと、機能に応じて、木造だけでなく良いということを書いてと。

佐藤氏：木造、木質化という考えはあると思います。木造化と言っても、今はかなり法的に整備されて、耐火建物でも木造でできるようになっています。それと、さきほど言った準耐（準耐火構造）。一般的に言われる木造は、かなりの敷地を要するので、敷地によって、不適格な場合もあります。ですから、今の（意見）ように、機能によってRCの部分を入れるなどは、現実に必要だと思います。

委員：その部分は、前回の資料の中にある2つのスライドで“RC”と大原さんが説明してくれた部分を、書ききってもら方がいいと思います。

大谷会長：はい。他に、ございませんでしょうか。

委員：はい。ワークショップの中で検討すれば良かったのですが、その後で色々考えたのです。今、地球温暖化への対策について色々言われている中で、新庁舎の屋根に太陽光発電システムを設置するということ。ヘリポートのことは出ていましたが、その点については、はっきり出ていません。

大谷会長：それは、たぶん1ページ目の4番のところ。太陽光発電とは書かれていませんが、大きくはそういう趣旨だと思います。他に、ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、資料編は、読み上げませんが、審議委員会の経過、設置要綱及び委員、そして、4ページ目が委員の意見。これは、急遽の話として、最初にこの案を差し上げた時に、森さんから、「なお、答申の内容についてご意見等がありましたら、当日、A4用紙1枚程度にまとめてご持参いただければ幸いです。」と書いてありますが、少し趣旨が伝わっていなかったのだと思うので。できれば今まとまった答申の内容以外に意見があれば、ここに入れたいと思っています。私の都合で、月曜の2時に町長に答申する予定を決めているので、できれば月曜の10時、11時までに、町の方にまとめて持ってきていただければと思います。A4（用紙）1枚程度にうまく。私も日曜日午後を使って“はじめに”を書いたので、その程度でお願いします。そして、その他の委員の意見があって、（大項目の）4には、これまでの審議がきれいに整理されているので、新庁舎だよりをつけて、終わりにしています。資料編の構成としてはそのような感じです。ご意見ございませんでしょうか。

委員：すみません。今の商店街などの既存商業施設などにとっては、窪川駅複合案が有利ということで、そこに役場が建つことによって地元の商店街が潤うという目的があるかと思いますが、今日噂で大手スーパーのマルナカさんが駅前にできるという話を聞いたのですが、そのことについて誰か知っている方、もしあればまた、もしそれが本当なら、今回の役場の建設が、マルナカさんにとっては、本当に有利な商工発展になるかと危機を思いました。その点、何か進んでいる話があるのですか。

川村副会長：マルナカさんは、単なる噂の話ですが、今あるミヤタの横に来るという話は聞

いたことがあります、庁舎の中ではないですね。

事務局：マルナカさんですが、高知市内の高知地所、都市計画の区域の窓口になっている地所が窓口となっているのですが、すでに武田医院の駐車場の跡地を購入したというを確認しています。

委員：購入したのですか？

事務局：仮契約をしたという話を聞いています。

川村副会長：駅前大きいところですよ。庁舎ができれば、そこに置いて走れますよ。

委員：いい駐車場ができたと言って。

委員：地元商店街が活性化になるでしょうか。

委員：すごいですね。マルナカまでこの町に来るなんて。

委員：役場を見込んで、危なくないかという気がするのですが。

川村副会長：役場も思い切って駐車場をつくらなくても、そこに停めておいたら。

大谷会長：他に、ございませんでしょうか。

委員：駐車場のことで、食堂など商店街の皆さんが、今農協の土地を駐車場として借りていますよね。あそこ（駅前）に庁舎の駐車場ができた場合に、その方たちから何かあるのではないかと心配があるのですが、どうなのでしょう。もし駐車場ができなくなれば、新庁舎の駐車場へ食堂などの（商店街の）お客さんが停めたりする状態があるのではないのでしょうか。

事務局：思慮として、おそらく高南観光事務所などへ協力を求めるということも、仮に（庁舎の建設地が）駅という方向性が出されたら、当然、東西含めて、さらに駅前の交通量も決まってくるので、そのことも視野に入れたいと思います。

委員：お客さんがどんどん役場の駐車場を使うとなると、また考えないといけないと心配しました。

委員：13ページの“土地取得可能性”の欄に駅西東複合案ですでに交渉済みとありますが、こういうことを書くということは、役場はすでにここへ決めて取りかかっていたということですか。何の目的で交渉していたのでしょうか。

大谷会長：交渉済みという言葉が悪いのではないですか。

事務局：これは、議会の特別委員会が、駅の東という案で、中間報告がありました。議会も、JRとの協議なしでその案を出していたので、仮定の話として、JRの用地について譲渡の意向があるか、町のそういった計画について協力はどうかという話のみ、武内参事とともにしています。具体的な交渉は今一切していません。

委員：交渉済みではないですよ。

委員：そうですね。

大谷会長：ありがとうございました。そういうのは、なるべく直さないといけません。

委員：そうなのですよ。こういうことを書いていたら大変なことになりますよ。

委員：かなり確定していることでない。

大谷会長：そうですね。

委員：交渉中ということですか。

大谷会長：いえ。協議をしたという書き方でしょうか。

委員：協議中という書き方は、あまりにもこちらへこちらへという意図が、（答申書を見ながら感じられます。

大谷会長：それは、私はよく知らないのですが。

委員：これで言うと役場は、すでにあそこ（駅前）へ決めておいて、事を進めながら私たちにこういう話を検討しなさいということなのですか。緑林公園は、（案として）挙げたけれども、交渉が何もいってないのですか。

大谷会長：それは、今森さんが言った通り、だそうです。

委員：仮定も入っているのです。

川村副会長：ですけど、そうですね。マルナカさんがあそこ（駅前）に来ると言えば、マルナカに入ってくる道は、駅前か下の道しかないですよね。大渋滞のところになりますね。

委員：こわい、坂道が。

川村副会長：坂道だし、歯医者さんのところから入ってくる道も狭いですよね。

委員：ちょうど1階と2階の段差ですよね。1階に駐車場をつくって、次に行くという考えはどうかわかりませんが、それは考えられますよね。道路からまっすぐ抜ける道を確保して、下には車がいて。

川村副会長：そうですね、交差点が狭いので。

委員：交通の混雑は、目に見えています。

川村副会長：今日は皆さんでそういったことも話して、委員の意見として、そういったものもここへ入れておいたらどうでしょうか。

大原氏：いいですか。大原です。私は、マルナカさんやイオンさんなどの大型店舗の計画に携わることがあるのですが、今法律では、一定の規制をする大店舗立地法というものが、10年なかったのです。大型店についてはほとんど外れてしまっていますが、最近1,000㎡以上設ける。1,000㎡は300坪ですね。多分マルナカさんのあの敷地なら1,000㎡以上になるのではないかと思うのですが、その規模のものを建てる時には、様々な制約が実はついてきます。今ご心配の交通問題というのは大きなテーマです。渋滞を起こさないか、安全は守れるか、あるいは、騒音やごみ処理の問題などの環境問題などについても、出店者側から証明をしなければならない。ということは、町の立場でチェックができる。ですから、今ここで意見を載せておけば、町は、例えば、こういう恐れがある、という意見を重視せざるを得ない、ということになると感じます。

大谷会長：会をまとめる立場としては、それを、その他の意見の答申の本案の中に入れるのか、委員の意見として入れるのか、決めていただかないと。

委員：マルナカを入れるわけにはいけませんね。建つかどうかも分からないものを。

委員：前面道路の交通渋滞の問題だけです。

大谷会長：それではその他には、新庁舎の木造化等の話を2番とすると、3番に交通渋滞の話を入れますか。他に、ございませんでしょうか。

委員：この答申は町長さんにするのですが、答申後の内容についても、進捗状況をクローズする仕組みは何か考えているのですか。言い放しで終わるのではなくて、私たちの意見はどうなったのか、今後どのように進展するのか、この案は良かった悪かったなどということは、おさえておきたいと思います。

事務局：事務局としては、今回の答申案をふまえて、12月、1月、2月で、基本計画づくりに早急に着手します。当然基本計画については、町民の方のパブリックコメントを求めないといけませんので、ケーブルテレビ、本庁を含め各支所に資料を置いて、意見の確認をしていきます。併せて、自分としては、年度内にあと2回ほど、そういった町民の方々の意見を皆さんに投げかけて、次の基本設計にどんどん吸収していけたらと思っています。

委員：そのようにしていただきたいと思います。

大谷会長：よろしいですか。他に、ございませんでしょうか。なければ、今までの意見をまとめて、早急に整理をさせていただきます。先ほども言いましたように時間の制約があり、直したものを再度見て訂正等をしていただく時間的余裕がないことを話して、私の方に一任をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。では、今日はその次の会があるということで、早くご協力いただき、ありがとうございました。

委員：皆にわたっている文書なので、議事録の訂正をここで確認しておいてもらわないといけません。前々回に私が発言した中身で、“平均案”と表現がありましたが、私が言ったのは“併記案”なので、“併記”と直してもらいたいです。前回の発言の中で、“要所”となっていました、私は確か“要衝”と言ったと思います。間違いではないですが、直して下さい。2か所あります。

事務局：最後に、事務局から、お礼を申し上げたいと思います。本当に短い期間でのご検討、ありがとうございました。全体を通して、私は、合併してからのこの4年間で、四万十町が一体感を保ちつつあると感じました。また、議論の中で、将来を見据えたしっかりとした庁舎をつくっていきたい、という皆さんの思いを強く感じたところです。さきほど大谷先生も言っていましたが、月曜日午後2時に町長に答申を手渡しすることになります。それをふまえて、翌日になろうかと思いますが、庁議の中でもこの答申案については説明をし、12月の議会で、町長から、候補地について、候補地をどこにするかというところまで一歩踏み込んだ行政報告がなされるかと思っています。それをふまえて、さきほど言いましたが、基本計画づくりに着手していきたいと考えています。これももう一度確認をしておきたいのですが、基本計画、基本設計の中で、再度、皆さんの意見をできる限り取り入れるような状況をつくっていきたいと思っているので、今後とも各委員さんのご協力をお願い申し上げます。最後になりますが、大谷先生には、短い期間で、しかも木曜日は学校がないということで、延べ8回、その大変貴重な時間を割いて、答申のとりまとめをしていただいたことに感謝を申し上げまして、事務局からのお礼とさせていただきます。各委員さん、これまで本当にありがとうございました。